

第162号

まつの 社協だより

令和4年5月発行

編集・発行
社会福祉法人
松野町社会福祉協議会

〒798-2101
北宇和郡松野町大字松丸1661-13
TEL (0895) 42-0794
FAX (0895) 20-5311



地域の「コト」を知ろう！

松野中学校の皆さんが、「地域とつながって、地域を盛り上げたい！」という思いで、地域のボランティアさんと交流会を行いました。

中学生が、地域の方はどんなことに興味があるのか、どんなことをしたらみんなでお楽しみできるのかを考え、今回の交流会を企画しました。

ウォークラリーでは、森の国松野町の名所を巡り、中学生が考えたクイズと一緒に解いたり、自然を楽しみながら交流を深め、松野町の良さを再発見しました。

社協会員加入のお願い

☆ 昨年度はたくさんの会員加入にご協力頂きまして、誠にありがとうございました。本年も、多くの皆様が趣旨に賛同いただき、ご協力頂くことを願っております。



社会福祉協議会(通称 社協)会費って何ですか？

社協の事業は主に、公的な補助金や助成金で支えられています。会員制度は、自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同して頂く皆様が、地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画して頂くという二つの意味を持つ制度です。

会員になるとどんなメリットがあるの？会員にならないとサービスが受けられないの？

直接的には会員の特典というものはありませんが、間接的には皆様からの会費が地域への福祉事業の充実に活用させていただいております。会員と非会員とでサービスに変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほど、よりよいサービスの提供につながっていく支えあいのしくみです。

☆前年度のご協力 一般会費 1,052件 1,052,000円 特別会費 18件 54,000円

特別会員の皆さまは、ご報告を兼ねてご紹介させていただきます。【順不同】

土居商事 様	山下石材 様	水野石油 様	正木正光酒造場 様
森岡デンキ 様	松野タクシー 様	山下石油 様	松野建設 様
山崎自動車 様	毛利新聞販売店 様	吉福林業 様	松野オートサービス 様
松丸陸運 様	金谷建設 様	太田工務店 様	金谷住宅建築工業 様
下田建設 様	森の国国際学院 様		



+ 5月は赤十字運動月間です +

日本赤十字社は、国内外の災害救護活動、少子・高齢化社会へ取り組む社会福祉事業、健康・安全のための知識と技術の普及、青少年赤十字活動、赤十字奉仕団の活動など幅広い活動を行っております。松野町でも、日赤の講師を招いて学校や地域で実践的な講習活動を実施しています。

これらの活動は、赤十字の目的や事業に賛同していただいた皆様からの活動資金や寄付金を財源として実施されています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、活動資金のご協力をお願いします。

松野町での 赤十字活動

▼ 赤十字奉仕団活動

令和3年度の実績は 614,000円となり、日本赤十字社愛媛県支部へ送金させていただきました。皆さまの温かい善意に感謝いたします。



非常時に備えて



防災啓発資料

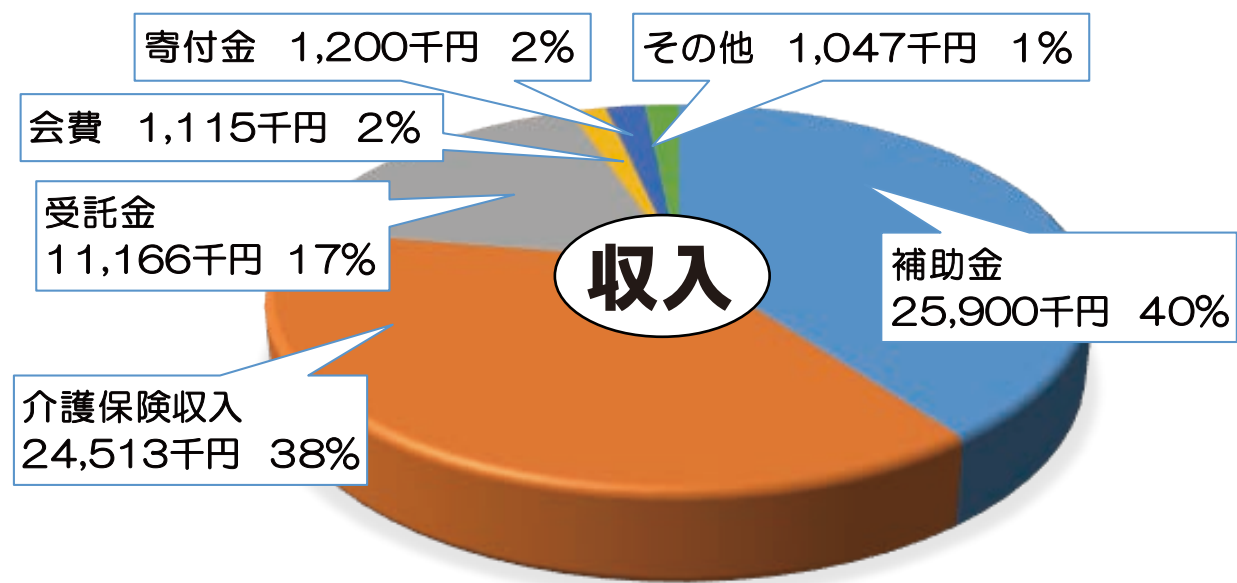


非常食

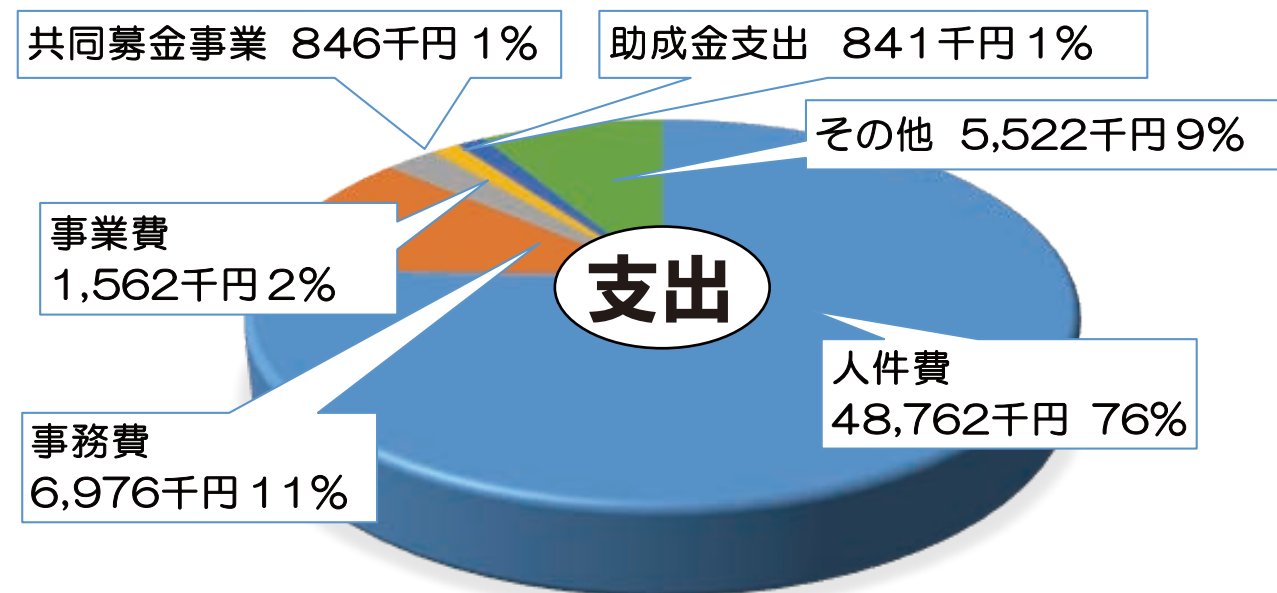


災害用トイレ

令和4年度 予算概要



収入合計 64,941千円



支出合計 64,509千円
当期活動収支差額 432千円

住民活動を
応援します

まごころ銀行 助成事業 募集！

公的なサービスでは対応が困難な生活課題を解決するため、ボランティア団体や住民組織などが実施する活動を公募により応援します。

予 算 予算総額60万円 一団体当たり 20万円以内
(事業費の2割は自己負担が必要)

募集期間 令和4年4月4日(月)～5月27日(金)

※ 詳しくは、全戸回覧もしくは、社会福祉協議会へお問い合わせください！

申込み用紙は、社協ホームページからもダウンロードできます。

<http://matsuno-syakyo.or.jp/>

令和4年度 事業計画

基本方針

「いまある支え合いを大切に 自分たちでまちづくり」を基本理念とする『松野町地域福祉活動計画』に則り、「自助」「互助」に基づく、住民主体の地域福祉活動を支援し、地域の持つ力と公的な支援が協働することで、セーフティーネット機能を強化し、誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活ができる福祉サービスの実現を目指すと共に、職員一人ひとりが住民の役に立ち、頼りになる存在になれるよう、地域福祉活動の推進に努めます。

社協の主な事業

★ 地域福祉活動の推進

- ・地域福祉活動計画の推進と住民の主体的活動への支援
- ・福祉のつどいの開催
- ・学校や地域活動と連携した福祉学習の推進
- ・ボランティア活動の基盤強化とネットワークづくり
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・生活支援コーディネーターの受託と地域支援事業の推進
- ・関係機関との連携による災害時の対応検討
- ・見守り活動の推進
- ・社協だより、ホームページによる福祉情報の発信
- ・住民主体の地域福祉活動を支援するため、まごころ銀行事業や共同募金運動等の推進
- ・訪問型サービス事業



★ 福祉相談・援助活動の推進

- ・生活困窮者自立支援事業(くらしの相談支援室)
- ・福祉相談機能の充実強化と権利擁護の推進
 - 心配ごと相談所の開設
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 小口貸付資金貸付事業
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 法人成年後見人の実施



★ 介護保険事業等在宅福祉サービスの推進

- ・居宅介護支援事業の充実

ケアマネだより ケアマネ試験を受けてみませんか？

介護支援専門員実務研修受講試験が本年度も10月に予定されています。介護福祉士、看護師等、実務5年以上の経験がある方が受験できます(詳細は受験案内を確認してください)。5月～6月(予定)に受験申込手続き等が関係ホームページにアップされますので、受験を希望される方はご確認ください。受験案内書は各市町社協等に配布され、松野町社会福祉協議会でもお渡しできますので、お問い合わせください。

試験合格後の「介護支援専門員実務研修における実習」につきましても、当事業所が協力事業所の登録を受けております。実習日程など、お仕事への支障が少なくなるよう、ご相談しながら実施いたします。